

出生数は前年の86万5,239人より2万4,404人減少した。

また、合計特殊出生率（その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数に相当する。）は、第1次ベビーブーム以降急速に低下し、昭和31年に2.22となった後、しばらくは人口置換水準（人口を長期的に維持するために必要な水準）前後で推移してきたが、昭和50年に1.91と2.00を下回ると、平成5年に1.46と1.50を割り込んだ。その後も低下傾向は続き、平成17年には1.26と過去最低を記録したが、令和2年は1.33となっている。

6 高齢化の社会保障給付費に対する影響

国立社会保障・人口問題研究所「令和元年度社会保障費用統計」により、社会保障給付費（年金・医療・福祉その他を合わせた額）全体について見ると、令和元年度は123兆9,241億円となり過去最高の水準となった。また、国民所得に占める割合は30.88%（前年度比0.7ポイント増）となった。社会保障給付費のうち、高齢者関係給付費（国立社会保障・人口問題研究所の定義において、年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせた額）について見ると、令和元年度は82兆444億円となり、前年度の80兆8,582億円から1兆1,862億円増加した。なお、社会保障給付費に占める割合は66.2%で、前年度から0.4ポイント減少となっている（図1-1-13）。

図1-1-13 社会保障給付費の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「令和元年度社会保障費用統計」

(注1) 高齢者関係給付費とは、年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせたもので昭和48年度から集計

(注2) 高齢者医療給付費は、平成19年度までは旧老人保健制度からの医療給付額、平成20年度から平成29年度は後期高齢者医療制度からの医療給付額及び旧老人保健制度からの医療給付額、平成30年度は後期高齢者医療制度からの医療給付額が含まれている。